



2015年9月30日

各 位

会 社 名 株式会社 資 生 堂  
 代表者名 代表取締役 執行役員社長  
 魚谷 雅彦  
 (コード番号 4911 東証第1部)  
 問合せ先 IR 部長 白岩 哲明  
 (TEL. 03-3572-5111)

## 連結子会社との会社分割(簡易吸収分割)に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2016年1月1日を効力発生日として、会社分割(簡易吸収分割)により当社の日本向けのコーポレート機能の一部およびヘルスケア事業を当社の完全子会社である資生堂販売株式会社(以下、販売会社という)に承継させること(以下、本件吸収分割)を決議しました。本年6月には、2015年10月1日を効力発生日として会社分割により当社の日本国内における化粧品事業の一部を販売会社に承継させることを決議・開示しており、今回の会社分割とあわせて、本格的に当社の日本地域本社が稼働します。

なお、本件吸収分割は、当社とその完全子会社との間で行う簡易吸収分割であるため、開示事項および内容について、一部省略して開示しています。

### 1. 本件吸収分割の目的

当社は、昨年12月に発表した中長期戦略「VISION 2020」の実現に向けた改革の一環として、強いブランドの育成と世界の各地域に適したマーケティングの実行を可能とするために、ブランド軸と地域軸からなるマトリクス組織体制への移行を開始しています。各地域に、その地域での事業活動について責任と権限を持つ「地域本社」を発足させ、現場のニーズとノウハウを最大限に活用し、実行力に優れた体制を築き上げていきます。

日本における新組織体制としては本年6月にご案内のとおり、2015年10月1日に販売会社の商号を「資生堂ジャパン株式会社」に変更し日本地域本社としての活動を開始いたします。それに加え今回の吸収分割によって、日本向けのコーポレート機能の一部およびヘルスケア事業を販売会社に承継させることにより、2016年1月1日から日本における事業活動について責任と権限を有する日本地域本社が稼働します。ブランドを軸にした統合マーケティングを実行する体制を整備し、お客さま起点の活動を一層深化させます。

### 2. 本件吸収分割の要旨

#### (1) 本件吸収分割の日程

取 締 役 会 決 議 日	2015年9月30日
契 約 締 結 日	2015年11月26日
効 力 発 生 日	2016年1月1日

(注) 本件吸収分割は、当社においては会社法第784条第2項に基づく簡易吸収分割であるため、当社は吸収分割契約承認のための株主総会を開催しません。

(2)本件吸収分割の方式

当社を吸収分割会社とし、販売会社を吸収分割承継会社とする吸収分割です。

(3)本件吸収分割に係る割当ての内容

本件会社分割は、完全親子会社間において行われるため、本件会社分割に際して株式の割当て、その他対価の交付は行いません。

(4)本件吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当する事項はありません。

(5)本件吸収分割により増減する資本金

資本金の増減はありません。

(6)承継会社が承継する権利義務

日本向けのコーポレート機能の一部およびヘルスケア事業を遂行する上で必要とされる資産、負債、契約上の地位その他これに付随する権利義務を承継します。

(7)債務履行の見込み

本件吸収分割後における販売会社の債務履行の見込みについては、問題ないものと判断しています。

3. 当該組織再編の当事会社の概要

	吸収分割会社(当社)	吸収分割承継会社(販売会社)
(1) 名称	株式会社資生堂	資生堂販売株式会社
(2) 所在地	東京都中央区銀座七丁目5番5号	東京都港区芝五丁目27番16号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役執行役員社長 魚谷 雅彦	代表取締役社長 坂井 透
(4) 事業内容	化粧品等の研究開発、製造および販売	日本国内における化粧品等の販売
(5) 資本金	64,506 百万円	100 百万円
(6) 設立年月日	1927年6月24日	1927年12月1日
(7) 発行済株式数	400,000,000 株	31,805,299 株
(8) 決算期	12月31日(2015年12月期より)	12月31日(2015年12月期より)

	吸収分割会社(当社)	吸収分割承継会社(販売会社)
(9) 大株主及び持株比率 (2015年3月31日現在)	JP MORGAN CHASE BANK 380055 7.44% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 7.11% 株式会社みずほ銀行 5.32% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 3.40% 資生堂従業員自社株投資会 2.35% 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 1.48% 日本生命保険相互会社 1.40% 三井住友海上火災保険株式会社 1.40% THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 1.32% STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 1.31%	株式会社資生堂 100%
(10) 直前事業年度の経営成績及び財政状態		
決 算 期	2015年3月期	2015年3月期
純 資 産	346,843 百万円	7,645 百万円
総 資 産	601,186 百万円	122,626 百万円
1株当たり純資産(円)	867 円 04 銭	240 円 38 銭
売 上 高	241,099 百万円	261,815 百万円
営 業 利 益 ( 損 失 )	19,074 百万円	△2,071 百万円
経 常 利 益 ( 損 失 )	39,933 百万円	△1,648 百万円
当 期 純 利 益 ( 損 失 )	30,498 百万円	△2,043 百万円
1株当たり当期純利益(損失)(円)	76 円 49 銭	△64 円 26 銭

#### 4. 分割する当社事業の概要

##### (1) 分割する当社機能・事業の内容

日本国内向けのコーポレート機能の一部およびヘルスケア事業

##### (2) 分割する当社事業の経営成績

売上高 6,946 百万円(2015年3月期)

(注)上記の売上高の99%超は、当社から販売会社への売上(グループ内売上)です。

(3)分割する資産、負債の項目及び金額(2015年6月30日現在)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	2,072百万円	流動負債	177百万円
固定資産	508百万円	固定負債	1,757百万円
合計	2,581百万円	合計	1,935百万円

(注)2015年6月30日現在の貸借対照表をもとに算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日までの増減を調整したものとなります。

5. 本件吸収分割後の状況

(1)吸収分割会社の状況

本件会社分割による当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期の変更はありません。

(2)吸収分割承継会社の状況

販売会社は、既にご案内のとおり、2015年10月1日付で商号および登記上の本店所在地を変更します。また、当社が2015年6月23日開催の第115回定時株主総会での承認決議を得て決算期を3月末から12月末に変更したことに合わせ、販売会社も決算期を12月末に変更しています。

名 称	資生堂ジャパン株式会社
所 在 地	東京都中央区銀座七丁目5番5号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 坂井 透
事 業 内 容	日本国内における化粧品事業 (化粧品、化粧用具、トイレタリー、ヘルスケア製品の企画・販売等)
資 本 金	100百万円
決 算 期	12月31日
純 資 産	12,067百万円
総 資 産	127,842百万円

6. 今後の見通し

本件吸収分割は当社の完全子会社を承継会社とする会社分割であるため、当社の2015年12月期の連結業績に与える影響は軽微ですが、資生堂グループの日本国内事業の今後の拡大と効率化に資するものであると考えています。

以 上